



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2020.6.14 No.24

会社は私たちが希望する場所に 組合掲示板の設置を求めます！！



「組合掲示板」一部職場でいまだ未設置の理由
このような状況下で、組合掲示板を閲覧出来ますか？

会社が提示した場所に組合掲示板を設置した場合のイメージ

現場長



現場長の机から見える場所だと、監視されているようで落ち着いて閲覧できない！



組合員

入口から遠いし行きづらいな...

5月15日の協約協定締結以降、各職場では組合掲示板が設置され出しています。一方で、現場長からの目が直接届いてしまう場所や、通路の一番奥などの人目に付かない場所等々、分会の希望とは異なる場所を会社が提示してきたことによって、いまだに組合掲示板が設置出来ない職場が複数あります。

「労使間の取扱いに関する協約」では「組合掲示板は組合活動に必要な情報・宣伝・告知を行うためにあるもの」と定めており、組合員が気兼ねなく閲覧出来る場所に設置されるべきです。会社が提示した場所に組合掲示板を設置することによって、正当な組合活動が妨げられるようなことがあってはなりません！

協約協定を遵守させ、安全で働きがいある職場を私たちの手で創りだそう！！

2020年5月15日の協約締結以降、山梨支部管内の分会でも組合掲示板の設置が実現しました。

しかし、全ての分会で組合掲示板の設置が実現できていません！

それは、私たちが希望する場所に会社がなかなか許可を出していないからです。

組合活動の原点は職場です。

組合掲示板は組合員・社員誰もが閲覧でき、そこから様々な情報が得られます。

そのためには、誰もが見やすい場所に設置するべきです！

小淵沢駅で設置された組合掲示板(山梨支部情報誌 No.22 より)は更衣室と会議室のある通路に設置されました。まさに誰もが見やすい場所の設置と言えます！

私たち、山梨支部は会社が提示した場所に組合掲示板を設置して、正当な組合活動が妨げられる状況をつくらせないため、希望する場所に組合掲示板の設置にむけてたたかい続けていきます！

協約協定を守らせ、安全で安心して働ける職場を

ともにつくっていきましょう！